

## 第9回定例会 一般質問登壇順

登壇順番	議席番号	氏名
1	1	刈田敏
2	2	北村嗣雄
3	8	高橋宏
4	10	淀川豊
5	4	高橋和子
6	6	高橋輝彦

# 一般質問通告書

令和 2 年 8 月 26 日

(午前)午後 8 時 35 分 受領

質問事項	質問要旨(具体的な内容)	答弁を求める者
農業の振興について	○わが国の今後5年間の農政の骨格となる新たな「食料・農業・農村基本計画」が出された。このことをどのように捉え西和賀町の農業を発展させていくかとしているのか伺う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・食料の安全性の確保について</li> <li>・スマート農業の取り組みについて</li> <li>・多面的機能支払制度の現状と今後の発展性について</li> <li>・農地中間管理機構の現状と課題について</li> <li>・関係人口、農業移住者の取り組みについて</li> <li>・新規就農の取り組みについて</li> <li>・鳥獣被害の状況と対策について</li> </ul>	町長
大雨の被害について	○令和2年7月27日～28日にかけての大雨の被害について伺う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の被害状況と対応経過について</li> <li>・建設課にかかる被害状況と今後の対応について</li> <li>・農業、林業振興課にかかる被害状況と今後の対応について</li> </ul>	

上記のとおり通告します。

令和 2 年 8 月 26 日

西和賀町議会議長 高橋 雅一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 1 番

氏名 割田 敏



# 一般質問通告書

令和2年8月26日  
午前(午後)4時55分受領

質問事項	質問要旨(具体的な内容)	答弁を求める者
西和賀土地改良区のあり方について	<p>① 沢内地区ほぼ全域を抱える土地改良区だが、町は土地改良区の運営と現状をどう見据えているか伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員(受益者) 737名</li> <li>・維持管理面積 90,267a</li> </ul> <p>② 土地改良区の果たしてきた役割は、農地の維持、水利保全の取組と多大な成果だと思われる。しかし諸課題が多く、土地改良区から町当局へ根強い要望が出ているが、その見解を伺う。</p> <p>③ 町の農業政策は、町の農業を守るために直結する施策と思われる。町の基幹産業である農業の今後について、どう見据えているのか伺う。</p>	町長
行政のあり方について	<p>地域格差の是正に対し多くの地域住民から意見、要望が出ている。次の点について、町の見解を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の公共料金、利用料金等の取扱窓口、金融機関の増設について</li> <li>・町役場窓口業務等について、テレワークを利用し地域へ開設することについて</li> </ul>	

上記のとおり通告します。

令和2年8月26日

西和賀町議会議長 高橋雅一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 2番

氏名 北村嗣雄



# 一般質問通告書

令和 2 年 8 月 25 日

(午前) 午後 9 時 30 分 受領

質問事項	質問要旨(具体的な内容)	答弁を求める者
庁舎のあり方に について	<p>3月定例議会において、庁舎のあり方について町民参加の議論・検討を求める請願書が採択されたにもかかわらず、未だに検討委員会は設置されておりません。</p> <p>今後の町の庁舎に関する方針が明確になっていないなかで庁舎の改修が進められておりますが、旧町村の地域バランスが崩れていますと感じられます。</p> <p>将来の庁舎のあり方について、新庁舎建設や分庁舎方式も含め、今一度町民を交えて検討すべきであると思いますがいかがか。</p>	町長
町の防災計画に について	<p>新型コロナウイルス感染症が広がる中、町の防災計画も風水害・地震に加えて、感染症対策も併せた形での計画が必要になってきましたと思います。</p> <p>自然災害と感染症発生が同時に発生した場合を想定した防災計画について伺う。</p>	町長

上記のとおり通告します。

令和 2 年 8 月 25 日

西和賀町議会議長 高橋 雅一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 8 番

氏名 高橋 宏



# 一般質問通告書

令和 2 年 8 月 26 日  
 午前/午後 9 時 5 分 受領

質問事項	質問要旨(具体的な内容)	答弁を求める者
コロナ感染症対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会が要望したコロナ感染症対策経費の補助については、新ビジネスチャレンジ補助事業の中に追加で補助対象事業に盛り込まれ事業がスタートしているわけですが、7月の全員協議会の説明では、コロナ感染症対策については上限 100 万・100%補助であると説明をいただきました。現在、町の HP から西和賀町新ビジネスチャレンジ事業補助金交付要綱を確認したところ、上限額 200 万 100% 補助となっており、議会に説明した上限額が 2 倍になって運用されているようですが、どのような経緯で全員協議会時の説明と違う運用がなされたのか伺う。</li> <li>・新ビジネスチャレンジ補助事業の全体的な状況と、コロナ感染症対策の部分については具体的な状況を伺う。</li> <li>・新ビジネスチャレンジ補助事業において、これからコロナ対策にはその経費を補助する。つまり、どちらかというとこれまでコロナ対策が手薄な事業者には今後、上限 200 万 100% 補助をするという考え方のようであるが、これまで自主的にコロナ感染対策を講じて努力してきた事業者との公平性は担保されるのか。経済的に苦しい中、愚直に自主努力してきた事業者が報われることがないような補助金制度でよいのか、その点について合理的な答弁を求めます。</li> <li>・西和賀地域における特に旅館・飲食店・事業所等（高齢者施設・民間病院）のコロナ感染症対策についてはどのように捉えているのか伺う。</li> <li>・コロナ禍における誹謗中傷・差別が学校でのいじめにつながっているようなケースが全国では発生しています。今後、西和賀町においても感染拡大していくという想定は覚悟しなければならないような状況となっている中、小中学校におけるコロナ感染症を起因としたいじめ対策も考えていかなければならぬと感じますが、その点についてどのようにお考えか、また、今後対策を講じていくつもりなのか伺う。</li> </ul>	町長 教育長

上記のとおり通告します。

令和 2 年 8 月 26 日

西和賀町議会議長 高橋雅一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 10 番

氏名 淀川 豊



# 一般質問通告書

(1)

令和2年8月26日

午前/午後 1時40分 受領

質問事項	質問要旨(具体的な内容)	答弁を求める者
新型コロナウイルス対策について	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大の影響による町内医療機関の減収はどの程度か。補償はどのようにされたか伺う。</p> <p>②医療機関・介護施設・福祉施設・保育所(園)・学校など集団感染のリスクが高い施設の職員や出入り業者への定期的なPCR検査の必要性が論じられているが、県内の状況をどのように把握されているのか伺う。</p> <p>③仮にPCR検査で陽性者が確認された場合は濃厚接触者の調査も必要になると思うが、町はどういう立場と役割があるのか。安全に、迅速に行うための訓練も必要となるのか伺う。</p> <p>④町内福祉法人に対して、施設内で感染者が確認された場合 ベッドの確保の指導が国や県からあるのか伺う。また、これらの福祉法人は小規模施設であり、マスク・消毒薬・防護服等が不足すると思われるが、その対応や併せて人的な不足も大きな問題と考える。どのような対応で感染拡大を防ぐのか。協力、連携も構築しておく必要があると考えるが実態を伺う。</p> <p>⑤国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付され、感染症拡大の影響を受けている事業者や住民に対し給付等が行われているが、現時点で該当する者に対し滞りなく実施されているか伺う。</p>	町長 教育長

上記のとおり通告します。

令和2年8月26日

西和賀町議会議長 高橋雅一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 4番

氏名 高橋和子



## 一般質問通告書

(2)

令和2年8月26日

午前/午後 1時40分 受領

質問事項	質問要旨(具体的な内容)	答弁を求める者
新型コロナウイルス対策について	<p>⑥新型コロナウイルス感染症に関して所得が減少した場合、各種税、国民健康保険料や水道料金など公的負担が減免されなければならないと考える。議会にて影響調査を行った際には、固定資産税の減免を求める声が複数あったが、十分配慮されているか伺う。</p> <p>⑦学童クラブにおいて、室内が狭く「3密」を回避することが難しいと考えるが、どういう指導をされているのか伺う。</p>	町長 教育長

上記のとおり通告します。

令和2年8月26日

西和賀町議会議長 高橋雅一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 4番

氏名 高橋和子



# 一般質問通告書

(1)

令和 2 年 8 月 26 日

午前(午後) 4 時 25 分 受領

質問事項	質問要旨(具体的な内容)	答弁を求める者
一、県立校への支援について	<p>① 現在西和賀高校生は、様々な活動のたびに高校から、まちなか交流館まで約2キロを約20分歩いて活用しているが、往復すれば約40分を要する。湯本地内を歩く高校生を見ると活気がありうれしく思うが、今まで利用していた高校生たちは、春、秋はよいが夏の照り付ける日や、冬の凍てつく日はだいぶ厳しかったようだ。また道路が狭く危険を感じる時もあったようだ。活用はほとんど個人の活用ではなく、団体での活用だ。支援策を講じる必要性があると思うがいかがか。</p> <p>② 一学級減が始まり3年が経過し、指導教諭がH29年度17人からR2年度12人となった。県教育委員会の加配処置は1人である。これでは西和賀高校特有の習熟度別授業の継続は困難だと理解する。3年前も既に先生方の苦労は認識している。西和賀高校の最高ランクの魅力が危機的状況である。県教委が出来ない部分は町が何とかしなければと考えるがいかがか。</p> <p>③ 「新たな県立高等学校再編計画」後期計画(案)が示された。その中で後期計画の基本的な考え方として            (1) 生徒の希望する進路の実現            (2) 地域や地域産業を担う人づくり            を掲げ、教育の機会の保障と教育の質の保障を柱とし、地域における学校の役割を重視した「魅力ある学校づくり」に向けて高校再編を進めるとしている。この考え方には、県立高校と地方行政という組織、立場こそ違うものの、いかに一つの目標に向けて、意識を共有し取り組むことが出来るか、ということに他ならないと考えるがいかがか。</p>	町長 教育長

上記のとおり通告します。

令和 2 年 8 月 26 日

西和賀町議会議長 高橋 雅一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 6 番

氏名 高橋 輝彦



一般質問通告書

(2)

令和 2 年 8 月 26 日

午前  午後 4 時 25 分

受領

質問事項	質問要旨(具体的な内容)	答弁を求める者
	<p>④ 西和賀高校では、R 4 年度入学生募集から県外生徒の受け入れも視野に考えたいと伺っている。これは当然学校単独では無理な話である。町がしっかりと考えをもって準備を整えることが出来れば、学校もついていきますよというラブコールだと思っている。ここ数年当議会でも取り上げられている、「山村留学」に足を踏み出すことが出来るか、葛巻町で行っているようなことに取り組む勇気が持てるか、ということだと考えるがいかがか。</p> <p>⑤ 今まで数十年「高校存続」「高校魅力化」ということで取り組んできた経過がある。その中で常に課題だったことは、いかにして町民の方々に西和賀高校の良さ、必要性を認識していただき、選択していただけるかということと思うが、残念ながらその課題は克服されていないのが現状である。R 4 年に西和賀高校創立 50 周年を迎えるが、これを機に今までのイメージを捨て去り、新しいことをイメージすることが解決策にならないか、考えを伺う。</p>	

上記のとおり通告します。

令和 2 年 8 月 26 日

西和賀町議會議長 高橋 雅一 殿



西和賀町議會議員

議席番号 6 番

氏名 高橋 輝彦

